



全国地域安全運動の実施について～安全で住みよい地域社会の実現を目指して～

10月11日(金)から10月20日(日)までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。

この運動は、犯罪のない安全な社会を実現するために、防犯協会をはじめとする関係機関、自治体、防犯ボランティア団体等と、警察が連携し、各地でパトロールや防犯キャンペーンなどに取り組むものです。

皆さんも、このような活動に参加し、「安全で安心して暮らせる街づくり」に努めましょう。

全国重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺(振り込め詐欺等)の被害防止

県重点

車上ねらい、自転車盗の被害防止

スローガン

《みんなでつくろう安心の街》



〈問い合わせ〉高森警察署 TEL(62) 0110

なんでも

南部分署

「令和元年秋季全国火災予防運動」

11月9日(土)～15日(金)

全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

これからの時期は、空気が乾燥して火災が起りやすい季節になります。昨年の阿蘇広域内で最も多かった火災は、たき火が周囲に燃え広がって火災になるものです。たき火やクワ焼きを行う際には水の入ったバケツや、水を撒けるホースなどを準備し、細心の注意を払ってください。また、燃やされる場合は南部分署に連絡をお願いします。

全国の火災の原因で多いものを紹介します。

- ① たばこ
- ② たき火
- ③ コンロ



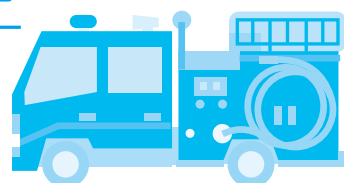
令和元年度
甲種防火管理者(新規講習)のご案内

講習日 令和元年11月7日～8日の2日間

受付期間 令和元年10月1日～31日

受付場所 南部分署・野尻草部分駐所

※その他手続きに関しましては消防署ホームページもしくは、来署時説明します。



〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL(62) 9034 火事・救急 119